平成24年度税制改正(地方税)要望事項

(新設・拡充・延長・その他)

No	23								府省庁	名	<u>厚生</u> 9	労働省	
対象	税目	個人	人住民税	法人住民税	事業税	事業税 (外形)	不動産	取得税	固定資産税	事業所	稅	その他()
要望 項目名		公的年金等所得の所得区分上の見直し											
要望内容(概要)		・特例措置の対象(支援措置を必要とする制度の概要) 住民税の所得割の課税標準となる総所得金額の計算に当たっては、地方税法第32条第2項において、所得 税法における計算の例によるとされている。											
		るI	こもかか	3700 万人が2 わらず、年金	所得の称		ナが明ね	館にされ	ず、雑所得と			í得のみで生活し らことは不合理で	
関係	条文	(t	也方税法	第 32 条第 2 1	項、所得	税法第 35 条第	1項						
													J
減 見返		(1	初年度)	_		(平年度)	_					(単位:百万円)
要望	理由			度目的 の税法上の位	置づけの)明確化を図る。)						
		(2) 施策の必要性 約3700万人が公的年金受給者として年金所得を得、そのうちの約6割が年金所得のみで生活しているにもかかわらず、年金所得の税法上の位置づけが雑所得とされていることは不合理であるから、税法上の所得の一類型として新たに「年金所得」を設ける必要がある。											
本要 対応						_							
縮源													
								ページ			2 3-	— 1	

	政策体系における政策目的の位置付け	IV 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する 6「消えた年金」問題の対応に注力し、年金制度に対する信頼を回復するとともに、年金 制度改革の道筋をつける等により、高齢者の所得保障の充実を図る 6-1 年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される公的年金制度を構築する					
合理性	政策の 達成目標	(要望の性格上、明示困難)					
	税負担軽減措 置等の適用又 は延長期間	恒久措置					
	同上の期間中 の達成目標	地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する。					
	政策目標の 達成状況	(要望の性格上、明示困難)					
有	要望の措置の適用見込み	(要望の性格上、明示困難)					
効性	要望の措置の 効果見込み (手段としての 有効性)	(要望の性格上、明示困難)					
	当該要望項目 以外の税制上の 支援措置	所得税について、本要望と同様の要望を行っている。					
相当性	予算上の措置等 の要求内容 及び金額	(該当なし)					
	上記の予算上 の措置等と 要望項目との 関係	(該当なし)					
	要望の措置の 妥当性	(要望の性格上、明示困難)					
	ページ	23—2					

税負担軽減措 適用実績	置等の	——————————————————————————————————————
税負担軽減適用による効としての有効	果(手段	_
前回要望時の 達成目標)	_
前回要望時か 達成度及び目 達していなり 理由	標に	_
これまでの要		(該当なし)
	ページ	23—3